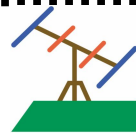


悪質商法から高齢者を守る なごや見守り情報 第25号

地デジ便乗
トラブル

テレビの地上デジタル放送への移行に便乗した 詐欺事件が発生しています。



事例

テレビ放送局と名乗る男から『電波エリアの調査に来た』と訪問があり、調査の結果、『このままだとテレビが見られなくなる』と言われ、工事の保証金7万円を請求してきたので、分割払いとして3万1千円を支払ってしまった。テレビ放送局が電波エリアを調査し、アンテナ工事を行うことがあるのか。

アドバイス

- ・地上デジタル放送に完全移行することに便乗したアンテナ等の工事を勧め保証金をだまし取る事例です。地上デジタル放送の準備で、テレビ放送局や総務省がお金を請求することは一切ありません。
- ・頼んでいない工事費用など、本当に支払いが必要なものかどうか疑わしい場合は、その場で支払ったりせず、総務省地上デジタルテレビジョン放送受信相談センターによく確認しましょう。なお、地デジ関連トラブルは、「なごや見守り情報第15号」でもお知らせしています。名古屋市消費生活センターのウェブサイトをご覧ください。

知っておきたいこと!

- 地デジ放送に関してわからないことがあったら、総務省地上デジタルテレビジョン放送受信相談センター(☎0570-07-0101)に連絡しましょう。
- 地デジ放送に関して不審な電話や訪問販売にあったら、消費生活センターに相談しましょう。



わからないこと
とは、センター
に聞いてね。



名古屋市消費生活センター

名古屋市中区栄一丁目23番13号 伏見ライフプラザ11階

平日 TEL052-222-9671

土・日 TEL052-222-9690

・祝日年末年始を除く

相談受付時間 午前9時から午後4時15分
(土・日は電話相談のみ)

ウェブサイト：<http://www.seikatsu.city.nagoya.jp/>

発行 名古屋市市民経済局 消費流通課 TEL052-972-2437